**コンプライアンス体制の整備状況等**

**提案者（法人名称）：XXXXXXXX**

|  |
| --- |
| 情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針（第３版）（平成２７年４月２１日　総務省）、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成２６年４月１１日　総務省情報通信国際戦略局技術政策課）\*1、国立研究開発法人情報通信研究機構における研究活動に係る不正行為への対応に関する規程（０６規程第１３号。以下「不正行為対応規程」という。）\*2、国立研究開発法人情報通信研究機構における研究費不正防止計画（平成２１年１０月３０日　国立研究開発法人情報通信研究機構）\*3を踏まえ、受託者は、委託業務の実施に当たり研究活動に係る不正行為（以下「不正行為」という。）の十分な抑止機能を備えた体制整備等をはじめとする不正行為の発生の防止のために必要な措置を事前に講じなければならないこととしています\*4。提案者のコンプライアンス体制の整備状況等（責任体制、規定類及び研究倫理教育等）について、記述してください。複数の研究機関で応募する場合は、代表提案者と全ての共同提案者が各々別々に作成してください。なお、契約締結までにコンプライアンス体制（責任体制、規定類及び教育等）が整備されていない場合には、契約を締結できない場合がありますので留意してください。 |
| ××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××例えば、次のような事柄を記載願います。　・研究活動に係る不正行為防止のための責任体制を明確化し、組織内で共有を行っている場合は、その名称及び内容。・研究活動に係る不正行為防止のための行動規範、関連規程、関連マニュアル等を策定している場合は、その名称及び内容　・研究活動に係る不正行為防止に関する理解増進／意識向上のための研修／倫理教育を実施している場合は、その名称及び内容必要に応じてページを追加してください。 |

（参考）

\*1: <https://www.soumu.go.jp/main_content/000590990.pdf>

\*2: <https://www.nict.go.jp/disclosure/pdf/fusei-kitei.pdf>

\*3: <https://www.nict.go.jp/disclosure/research-expense/compliance_kenkyu02.pdf>

\*4: <https://www2.nict.go.jp/commission/B5Gsokushin/B5G_keiyaku/r02/B5G_r02_yakkan.pdf>